

2020年度町田市教育委員会

第10回定例会会議録

1、開催日 2021年1月8日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
委 員 後 藤 良 秀  
委 員 森 山 賢 一  
委 員 八 並 清 子  
委 員 井 上 由 奈

4、署名者 教育長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

5、出席事務局職員

学校教育部長	北 澤 英 明
生涯学習部長	中 村 哲 也
教育総務課長	田 中 隆 志
教育総務課担当課長	是 安 智 彦
保健給食課長	有 田 宏 治
指導室長	小 池 木 綿 子
(兼) 指導課長	
指導課担当課長	野 田 留 美
指導課統括指導主事	宇 野 賢 悟
生涯学習部次長	佐 藤 浩 子
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	西久保 陽 子
生涯学習センター長	塩 田 一 人
図書館長	中 嶋 真
図書館担当課長	本 郷 剛
書 記	中 里 典 子

書 記 大河内 和歌子  
書 記 瓜 田 円  
速 記 士 帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第34号 町田市教育委員会児童生徒表彰について 原 案 可 決  
議案第35号 町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について 原 案 可 決  
議案第36号 町田市教育委員会が管理する公の施設の指定管理者制度の基本的方針につ  
いて 原 案 可 決  
議案第37号 町田市立鶴川駅前図書館への指定管理者制度の導入について 原 案 可 決

7、傍聴者数 0 名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 36 号及び議案第 37 号は、今後の市議会における議決案件に関連する議案であることから、非公開とさせていただき、日程第 4、報告事項終了後に一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、私からは、前回の定例会から、年末年始の休日を含んで、期間が短かったもので、行事等への出席にかかわる特段の報告はご

ざいません。

なお、昨日、7日の夕刻、政府から、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、東京都など1都3県を対象に、1月8日から2月7日までを期間として、緊急事態宣言が発令されました。小・中学校の一斉休校というような措置はございませんが、これに関連して、東京都教育委員会から、学校での学習活動等に関するさまざまな対応を求める通知も発出されております。これらを踏まえまして、町田市におきましても、学校教育部では、この期間中の社会科見学や公開授業、部活動などの中止や延期、生涯学習部では、生涯学習センターなどの夜間の施設貸し出しの休止や、市民文学館の閉館時間を早めるなどの措置をとることにいたしました。この件の詳細につきましては、後ほど報告事項のところでご報告をさせていただきます。

その他の主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が大きく続いていて、再度の緊急事態宣言が発出されました。社会生活が大きく制限される中で、学校教育への影響も大きくなり、いましばらくはさまざまな規制が続くと思われそうですけれども、ここはしっかり頑張っ  
て乗り切ってほしいと願っている次第です。

教育長初め事務局のもろもろの対応は大変効果的に行われていると思われそうです。こういう事態の中でも、町田の教育がしっかりと進むことができているというのは、本当にありがたいことだと心から感謝いたします。

さて、年末の12月27日に町田青年会議所が主催するMachida Music Festivalというのがユーチューブ配信で開催されました。町田の小中高のうち、音楽やダンスで活躍する学校の部活の発表の場として企画され、木曽中学校、南中学校、桜美林高校の吹奏楽部、鶴川第二中学校、鶴川第二小学校の合唱、町田総合高校のダンス部、それらが出演し、すばらしい演奏や演舞を披露しました。フィナーレには疫病退散の願いを込めた花火も打ち上げられて、市民を勇気づける支え愛プロジェクトということで実施されたわけです。多くの教育活動が制限される中で、このようなプロジェクトを開催していただいたことは大変ありがたく思いました。閉塞感が少し和らいだなという取り組みだったのではないかと思います。私もネットで視聴しながら、教育委員会が掲げている「うたひびくまちだ」の事業協力などがここに入ってくると、アピールというか、より意義深いと感じたものです。

現在のコロナ禍での開かれた教育課程の実現を考えると、学校だけでできることとか、教育委員会がさまざまな機関や企業などとコラボして協働的に創造していくことなどを考える一つの材料になるのではないかと思います。しばらくは教育活動が一層制限されると思いますが、緊急事態宣言の解除後は、児童・生徒が活躍できる多くの機会が再び訪れることを願っています。

以上です。

○森山委員 明けましておめでとうございます。

早速ですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴って、先ほど教育長からもお話がございましたが、1都3県での緊急事態宣言が発出され、新年早々、学校教育分野、生涯学習分野ともに、活動に大きな変更、中止などの対応がなされているということでございます。これまでもそうですが、教育委員会がこのことに迅速・的確に対応していることに対して、心より感謝をしているところでございます。一日も早く新型コロナウイルス感染が収束することを願っている次第でございます。

今年もどうぞよろしく願いいたします。

○井上委員 皆様新たな年を静かに迎えられたことかと思えます。本年もよろしく願いいたします。

さて、12月23日に令和2年度第2回市町村教育委員会オンライン協議会が行われました。全体会の後に、4つある中から2つの分科会を選択する形となっており、私は、まず、「地域と学校の連携・協働について」、意見交換いたしました。

町田市では2021年度よりコミュニティスクールを導入いたしますが、先駆けて導入された地域の委員さんに、運営の状況についてお話を伺いました。課題として共通しているのは、高齢化や人口減少によって、リーダーになるべく人材の担い手が少ないということです。また、地域、市民への周知、啓発という点では、まだ学校が中心となっている現状で、今までは学校から地域にお願いすることによって何とかつながっていた部分を、コミュニティスクール導入を機に、地域からも提案していただけるような関係性に転換していきたいというお話もありました。町田市でも社会教育委員の皆様にお力添えをいただき、地域の方々を自然と巻き込んで、魅力ある学校運営づくりに尽力したいと感じました。

次に、「いじめ・不登校支援について」という分科会に参加いたしました。不登校に関しては、町田市でも教育センターが適応教室を幾つか設置しておりますが、その拡充や利用率の低さを課題として上げています。ほかの地域でも不登校児のレベルが多様化していた

り、小学校にフリーの教員が少ないといった人手不足を嘆かれていました。グループ内では、「小学校のときに不登校だった子を中学校にどうつないでいくかが大切である」。また、「学校以外の居場所づくりを推進していく」。「適応教室に来られない子にも対応するため、ウェブを使った不登校支援を展開していく」。さらには、「民間のフリースクールとの連携を図る」といった意見もありました。参考にして状況の改善に努めたいと思います。

また、いじめに関しては、「認知する際に、外部の目が必要なのではないか」。「SNSの見えないいじめがふえていて、削除は難しいので、場合によっては開示請求を進める」。「大人のいじめも話題となったように、教員研修にも力を入れ、社会全体で取り組んでいく必要がある」といった意見がありました。

町田市教育委員会では、2019年4月に町田市いじめ基本方針を出しています。そこには重大事態発生時の対応としてフローチャートが載っていますが、初期対応については基本的な流れが記載されてあるのが現状です。もし我が子がいじめに遭った保護者の立場ならば、一番知りたいのはその部分なのではないかと感じました。

例えばインターネットで「町田市」、「いじめ相談」と検索したときに、一番上に「まちだ子育てサイト」が出てきますが、幾つか案内が出てくるものの、どの番号にかけたらよいかのわかりづらい。電話をした後、どうなってしまうかわからなくて不安で相談しづらいというお声をいただいています。ケースバイケースなので、確かに記載されたとおりに動くということは、現場としては難しいという理由もあるかと思いますが、情報を探している方にわかりやすく届けるという工夫や、学校からの情報発信の仕方など、改善の余地があるのではないかなと考えました。

今回のオンライン協議会を通して、ほかの自治体の教育委員の方々と交流できる貴重な機会をいただけたことに感謝するとともに、どの地域にも共通する課題や苦労を共有できたことで、新たな活路を見出し、それを町田に還元していきたいと強く感じました。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いいたします。また、事務局も含めて報告はよろしいですか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第34号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第34号「町田市教育委員会児童生徒表彰について」、ご説明いたします。

本件は、他の模範となる行いをした児童・生徒または芸術、文化、スポーツ等の分野で活躍し、優秀な成績をおさめた児童・生徒を、町田市教育委員会児童生徒表彰規程に基づき、表彰するものでございます。

1枚おめくりください。表彰候補者一覧でございます。個人対象が30件、団体対象が1件でございます。内訳としましては、「初期消火活動・伝統文化の継承活動」が16件、「優秀な成果（スポーツ）」が15件でございます。合計31件となります。

説明は以上となります。

○**教育長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第34号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第35号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第35号「町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、永年にわたり学校医等として学校保健の進展に寄与され、その功績が顕著な7名を、町田市教育委員会職員等表彰規程第2条の規定に基づき、表彰するものでございます。

また、多年にわたり学校医等として学校保健の向上に尽くされた7名に、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3の規定に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

1枚おめくりください。上段が在職15年以上の表彰対象者7名でございます。中段が在職10年以上の感謝状贈呈対象者の7名でございます。

説明は以上となります。

○**教育長** 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第35号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、協議事項に入ります。

協議事項(1)「町田市生涯学習審議会への諮問について」を協議いたします。本件については担当者からご説明を申し上げます。

○生涯学習部次長(兼)生涯学習総務課長 協議事項(1)「町田市生涯学習審議会への諮問について」、ご協議いただくことをお願いいたします。

諮問事項は、「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」、1「目指すべき姿について」、2「効率的・効果的な管理運営手法について」でございます。

町田市教育委員会では、将来を見据えながら時代の変化に対応していけるよう、第4期生涯学習審議会に「今後の町田市生涯学習センターに求められる役割について」を諮問し、昨年、2020年3月に答申を受けました。

この答申では、生涯学習センターの役割について、「誰もが学べる環境をつくる」、「課題解決を支援する」、「学びの裾野を広げる」、「学びのネットワークづくりを促進する」という4つに整理していただいたところでございます。

今後この4つの役割を担うとともに、より多くの市民に親しまれ、必要とされる施設として継続していくため、目指すべき姿や効率的・効果的な管理運営について検討する必要があります。

つきましては、町田市生涯学習審議会条例第2条第1号の規定に基づき、諮問をいたしたいことから、ご協議をお願いするものでございます。

なお、本件につきましては、1月18日に開催予定の町田市生涯学習審議会において諮問をする予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見などがご

ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

それでは、本協議内容につきましては、特にご異議がなければ、ご提案させていただいた案のとおり、生涯学習審議会のほうへ諮問したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、審議会からこの諮問への答申をいただきましたら、またこの定例会におきましてご報告させていただきたいと思います。

以上で協議事項を終了いたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は2件ございます。

報告事項(1)について担当者からご報告いたします。

**○学校教育部長** 「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご説明いたします。

まず、私のほうからは学校教育部所管分についてご説明いたします。

昨日の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による緊急事態宣言の発出に伴い、子どもの安全を第一に考えるとともに、感染症対策を徹底しながら、以下のとおり対応を行ってまいります。

まず、緊急事態宣言中、2月7日までですが、この間の教育活動については臨時休業を行わず、感染症対策を徹底しながら教育活動を実施いたします。

次に、2月7日までに実施を予定していた学校行事のうち、次のものは延期といたします。道徳授業地区公開講座などの学校公開、保護者会、校外学習、これはスノーピーミュージアム校外学習や社会科見学、生活科見学などになります。そして小学校放課後英語教室でございます。

次に、入学対象者の入学説明会については、感染症対策を徹底した上で実施といたします。なお、緊急事態宣言中の対応については、各学校のホームページをご覧くださいと思います。

学童保育クラブ及び放課後子ども教室「まちとも」の活動については、感染症対策を徹底しながら、継続して実施いたします。

最後に、中学校部活動について、2月7日までの部活動は全て中止といたします。また、大会、コンクールへの参加、対外試合、合同練習等についても中止といたします。

学校教育部の報告は以上となります。

○生涯学習部長 それでは、私からは、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる生涯学習部所管施設の対応について、口頭でご報告いたします。

2021年1月7日、昨日ですが、政府から緊急事態宣言が発出され、東京都からは20時以降の不要不急の外出自粛が要請されたことを受けて、生涯学習部所管施設につきましては、本日から2月7日までの期間中、次のとおり対応いたします。

まず、施設の開館、閉館、休止の考え方ですが、生涯学習センター及び町田市民文学館ことばらんの施設貸し出しについては、夜間の部の貸し出しを休止します。また、それに伴い、閉館時間を早めて17時といたします。施設予約キャンセル時のペナルティは科しません。休館日の変更はいたしません。

次に、施設貸し出しのない施設につきましては、中央図書館及び鶴川駅前図書館が火曜日、水曜日、金曜日の3日間、通常は20時まで開館しておりますが、1時間早めて19時に閉館いたします。これは東京都から20時以降の不要不急の外出自粛が要請されたことを受けて、町田市としては、20時には自宅に着いているよう施設の閉館時間を設定することを決めたことによるものです。

そのほかの施設については、開館時間の変更はありません。

次に、学校教室開放についてですが、緊急事態宣言発出後、小・中学校へ部活動中止の指示が出されることを受け、本町田小学校、木曽境川小学校、小山ヶ丘小学校、鶴川中学校の学校教室開放を休止いたします。また、このほか文化スポーツ振興部の所管でございますが、体育館、校庭、中学校温水プール及びクラブハウスの開放につきましても、2月7日まで休止となります。

ご報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○後藤委員 2点教えていただきたいです。

1つ目は、現在の市内の小・中学校の児童・生徒の健康状態といたしますか、心配されるような状況があるのかどうかという点です。

2点目は、大きく影響を受ける行事の中で、校外の宿泊行事等で、この期間に中止をするとか、延期をするとか、そのようなご判断に至るものがあるかどうかという点です。よろしく申し上げます。

○保健給食課長 ただいまご質問のありました児童・生徒の健康状態等についてのご報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症についての各学校からの情報連絡については教育委員会のほうにたくさん入っております。濃厚接触者であるとか、報告は多数に及んでおりますけれども、実際には保健所の指示に基づいて自宅待機をしていただく、出席停止の取り扱いの中で、学校運営に大きく支障が出るような状況は一切ございません。今後についても引き続きこれまでの対応を続けながら、学校運営に影響を及ぼさないように対策を講じてまいりたいと思っております。

○指導室長（兼）指導課長 2点目にご質問いただいた宿泊行事等の件でございます。現在、2月7日まで、緊急事態宣言が出されるこの期間について予定をしている学校はございません。2月7日以降ですが、2月、3月にわたりまして、小学校6校と中学校6校がそれぞれ予定をしているところがございます。この学校の宿泊行事等につきましては、感染状況を踏まえまして、適宜判断をしていく予定でございます。

○井上委員 学校給食についてお尋ねしたいです。

前回は6月に学校を再開した際に、配膳の人数を減らす等の工夫で、品数が減り、現在は戻っていたかと思うのですが、そのあたりは変更がございますでしょうか。

○保健給食課長 学校給食については、今回については特に大きな変更ですとか、要請を行っているものはございません。これまで6月以降、学校を再開いたしましてから、感染の拡大防止については、各学校で取り組んでいただいておりますので、その中で、心配されておりましたことについても、児童・生徒とともに対応をマスターしてきていて、感染のリスクはかなり減っているものというふうに捉えておりますので、この段階で何か給食についての制約をかけるということは想定をしてございません。

○八並委員 先ほど生涯学習部所管施設についての報告をいただきましたが、開館時間等の変更があるのみで、実際の展示会等の中止はないということによろしいのでしょうか。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 そのとおりでございます。開館時間の時間短縮というところで、そのあたりが大きく変わることになります。

○八並委員 他の施設についても同様の処置がされるかとは思いますが、この期間に、喫緊で小・中学校の作品展等がございますけれども、そちらに対しても同様の対応と考えてよろしいのでしょうか。

○教育長 私から申し上げます。市の公共施設については、ほとんどの施設で20時以降の

不要不急の外出は控えてくれというような東京都からの指示が来ていますので、いろいろな公共施設の閉館時間の調整をしているところだと思います。

ご質問の国際版画美術館で開かれる小・中学校の美術展というか、図画工作展については、現時点では予定どおり開催されると聞いております。ただ、開催時間ですとか、もしかすると、入場制限をかけるような検討をしているところだという話を聞いております。

そのほか何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）について担当者から報告させていただきます。

**○指導室長（兼）指導課長** 報告事項（２）「町田市ICTフォーラムの開催について」、ご説明をさせていただきます。

１「目的」ですが、２点ございます。１点目、「町田市が取り組む新しい教育『Machida Next Education ～いつでも どこでも だれとでも～』及びICTを活用した教育の取組について、理解を深める」こと、２点目、「町田市ICT活用教育推進モデル校の取組等を紹介し、市内全小中学校でのICTを活用した教育の推進につなげる」ことでございます。２「主催」は町田市教育委員会。３「日時」は２月16日（火）午後２時から午後４時半までを予定しております。４「会場」ですが、和光大学ポブリホール鶴川のホール。５「対象」は、町田市立小・中学校教職員を予定しております。これは１人１台タブレット端末の全校配備が12月末に終わりました、４月から本格的に活用の開始がされることから、町田市立小・中学校の教職員を対象といたします。また、新型コロナウイルス感染状況を踏まえまして、会場には、感染症対策として100名の来場、そして同時間にオンラインでの受講、視聴を100名と予定しております。なお、※印で書かせていただきましたが、別途期間を限定いたしまして、この様子を配信すること等により、町田市内全ての教員が視聴できるよう現在検討しているところでございます。

緊急事態宣言が昨日発出されたことを踏まえまして、場合によりましては、会場に来場することを控え、全てオンライン開催にすることも検討をしております。したがって、６「開催方法」につきましては、来場とオンラインの併用と書かせていただいておりますが、これがオンラインのみとなる場合もございます。７「内容」です。大きくは３点。

（１）「町田市のICTを活用した教育の取組について」。町田市が取り組む新しい教育、そして町田市の環境整備・構築などについて、20分間程度でご説明をいたします。

（２）「町田発未来型教育実証モデル事業 モデル校による発表」といたしまして、モデ

ル校の町田第五小学校、小山ヶ丘小学校、堺中学校、各校15分程度を予定しております。モデル校として日々の授業での活用とか、学習支援コンテンツの活用、個別最適化の取り組み、また、休業期間中の取り組みの工夫などについても発表する予定でございます。

最後に、(3)「講演」といたしまして、50分間程度、東京学芸大学の准教授、高橋先生の講演を予定しているところでございます。

周知につきましては、定例校長会、また、案内の配布などにより、周知することを予定しております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

休憩いたします。

午前 10 時 31 分休憩

---

午前 10 時 32 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 10 回定例会を閉会いたします。

午前 10 時 35 分閉会